

## 「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」(第8回)議事録

日 時：平成27年3月24日(火) 9:00～10:04

場 所：中央合同庁舎第4号館4階第4特別会議室

**佐藤座長** それでは、定刻になりましたので、第8回「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきますと思います。

朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、安藏委員、一ノ瀬委員、稲垣委員、尾崎委員、樋口委員が御欠席です。

本日は、赤澤副大臣、越智大臣政務官にお越しいただいております。

越智大臣政務官は他の用務のために、9時25分ごろに退席されることになっております。

では、赤澤副大臣、越智政務官からそれぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

赤澤副大臣、お願いします。

**赤澤副大臣** おはようございます。

今日は「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」第8回と伺っております。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

有村少子化対策担当大臣から非常に強く言われているのは、今日、本当に出席をしたかったということでもあります。提言を取りまとめていただいた先生方にどうしても直接お礼を申し上げたいと強く希望していたけれども、国会対応のためにどうしても出られないということで、心から感謝の気持ちを伝えてほしいということを申しついております。

本当に、その大臣の言葉に偽りはなくて、大臣がよくおっしゃるのは、パブリシティー、こちらから取材してくれと言われなくても相手が取材をしたがる。なおかつ、いい記事を書きたがるということをしないと、結局世の中に物事は広まらないし、世の中は動かないのだということが口癖の大臣でいらっしゃいますけれども、今回、私も大変うれしく思ったので、新聞記事の主要な記事の切り抜きを配るよう指示をして、メインテーブルの先生方のところには配付されているはずでございます。

先ほど座長ともお話をさせていただきましたけれども、大変前向きにといいますが、一部本当にできるかなどと辛口なところが若干ありますが、それはそれで各マスコミが良心に基づいて書いておられることで、我々は何を言うものではありませんけれども、総じて好意的に取り上げていただいているように思います。いろいろな新しい目標が見出して書かれておりますし、先生方にしっかりいいものをまとめていただいて、的確な現状分析、新しい取組も出していただいて、今後の取組の方向をしっかり打ち出していただいたということで、本当に感謝しております。

4か月間にわたり、7回の検討会、熱心に議論していただきまして、本当にいい成果がまとまったと思っています。大綱の中にも書かせていただきましたけれども、政府においては、提言を真摯に受けとめて、大綱を取りまとめて、先週の20日に閣議決定をしたとい

うことでございます。

初めて、少子化についての基本目標を設定したということがあります。子育て支援、4月1日から新しい制度が始まりますけれども、一層充実していく。若い年齢からの結婚・妊娠・出産ということで、若い方たちの希望を実現するあるいは多子世帯への配慮、少子化の問題というのは女性や子育ての問題だけではなくて、男性の働き方、長時間労働も含め、男女通じての働き方改革全般が非常に大きく関係するということで、重点課題を出していただいて、今後5年間「集中取組期間」として我々も取り組むということにしたところでございます。

この大綱では新たな方向性とか数値目標を出しておりますけれども、とにかく政府一丸となって少子化の克服に向けて取り組むということで、総理もかたい決意を発信されたところであります。

私どもも全力を挙げて取り組んでまいりますけれども、引き続き先生方からいろいろなアドバイスをいただきたいということで、本日は本大綱に基づき、今後5年間少子化対策をどうやって展開していくか。さらには、少子化対策をどうやって強化していくかといったことについて、お考えを聞かせていただきたいということでお集まりをいただいた次第でございます。

重ねまして、大臣から本当に先生方に感謝の気持ちをしっかり伝えてくれということ承っていることを繰り返し申し上げさせていただいて、私の冒頭の御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。今日もよろしく願いをいたします。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

続きまして、越智大臣政務官から御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

**越智大臣政務官** 皆様、おはようございます。政務官の越智隆雄でございます。

今、赤澤副大臣からいろいろとお話ございまして、それに尽きるのでございますけれども、私から一言だけ御挨拶をさせていただきたいと思っております。

また、先ほど赤澤副大臣から話がありましたが、私、国会対応がありまして、9時25分で中座をさせていただくこと、大変恐縮ではございますが、お許しいただきたいと思っております。

まずは、委員の先生方には、本当にすばらしい提言をまとめていただいて、ありがとうございました。

大綱につきましても、お話ございましたけれども、マスコミにかなり取り上げられて、本当に社会的な反響があったものだと思っていて、国民の皆様が強い関心を示しておられると思っております。

折しも、来週4月1日からは子ども・子育て支援新制度が実施されまして、待機児童の解消や全ての子育て家庭に対する支援への取組をさらに充実・強化していく。また、内閣府に子ども・子育て本部が発足いたします。

そういうことを考えますと、大綱ができて、これを実行していくということと、新制度の推進の体制ができるということで、この2つが両輪となって進んでいく。少子化対策、子育て支援が大きく前進すると思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

今日も皆様方にお集まりいただきまして、お考えを聞かせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

カメラはここまでということでよろしくお願いいたします。

(カメラ退室)

**佐藤座長** それでは、この後の本日の進め方ですけれども、最初のこの検討会で取りまとめました少子化社会対策大綱策定に向けた提言、これについて、19日に私の方に一任させていただきました。また、まとめさせていただいたもので、それを簡単に御説明いただくとともに、20日に閣議決定されました少子化社会対策大綱について、事務局から報告していただきたいと思っております。

その後、大綱が決まりましたので、今後5年間の少子化対策をどう進めていくかについて、皆さんからいろいろ御意見を伺えればと思っております。

それでは、まず説明いただく前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

**宮本参事官** お手元にございます資料ですが、議事次第がございまして、資料1、提言でございます。

資料2、横置きの子子化社会対策大綱概要。ポンチ絵になっております。

資料3 - 1、少子化社会対策大綱。

資料3 - 2、少子化社会対策大綱別添1。

資料3 - 3、少子化社会対策大綱別添2となっております。

先ほど副大臣からお話がございましたが、新聞の切り抜きにつきましては、メインのテーブルのみ配付させていただいております。

以上でございます。

**佐藤座長** それでは、先ほど御説明しましたように、少子化社会対策大綱の策定に向けた提言ですが、これは前回の検討会での皆様の御意見を踏まえ、修正いただき、私の方で確認させていただいて取りまとめたものです。

この提言を踏まえて、政府で取りまとめたいただきました少子化社会対策大綱、これは20日に閣議決定されたわけですけれども、それぞれについて御説明をお願いします。

**武川統括官** 統括官の武川でございます。このたびはいろいろ提言をおまとめいただきまして、ありがとうございます。

3月20日に大綱を閣議決定させていただく関係上、この提言につきましては、座長と御相談いたしまして、3月19日に決定させていただきました。その上で、大綱を3月20日

に閣議決定をさせていただいたところでございます。

一言申し上げますと、マスコミ等に報道いただきましたが、私どもがこの大綱を政府でパブコメにかけたときは、パブコメの意見が45件しかまいりませんでした。ただ、閣議決定した後、マスコミ等に報道していただきまして、ヤフーニュースでも一番上のほうに載せていただきましたところ、3、4時間で1,000件ぐらいのコメントがたまると、非常に内容も第3子では遅いと、第2子から少子化対策をやってくれないと困るとか、家庭の支援も幼児期は手間がかかるけれども、意外とお金はかからないのだと、実はお金がかかるのは高校生からだから、そちらをやってほしいとか、もちろん若干冷やかしの様な意見もございましたけれども、大変真面目な意見を国民の方々から千何件急激にいただいたということを幾つか読ませていただきまして、大変関心を持っていただいたというのは、何よりありがたかったと思っております。

それでは、内容につきまして、参事官から御説明させていただきます。

**佐藤座長** お願いします。

**宮本参事官** それでは、資料1に基づきまして、提言の修正内容につきまして、簡単に御説明いたします。統括官からもお話がございましたが、3月19日に取りまとめをいたしました。2月24日に座長一任をいただいた後の修正点につきまして、簡単に御説明いたします。

5ページ「重点的に取り組む課題」の「1 子育て支援施策の一層の充実」の中の5行目から「親の生活スタイルや住む地域の違いにかかわらず」、この部分を追加しております。

6ページ「3 子育て支援における多子世帯への一層の配慮」の部分ですけれども、1パラ目、3人以上出産された方についてのデータについて追記しています。

「4 男女の働き方改革 ～特に男性について～」の部分ですが、下から3行目「仕事と育児を両立している男性のロールモデルを示すことにより」、この部分を追記しております。

8ページ「2 仕事」の中の「施策の方法性」ですが、その中の3行目から「子供を持ちながら、自らの人生を追求できる、いろいろな働き方を選択できることが重要である」、こちらを追加しております。

9ページ、若者の雇用の安定の部分の1つ目のポツです。その一番最後「職場定着支援」というものを追記しております。こちらにつきましては、ワーク・ライフ・バランスの部分ではありませんで、こちらの仕事の部分に追記しております。

10ページ、前ページから続いています「結婚」の部分の「具体的な取組」の中の上から4つ目のポツです。その中のポツの最後のあたりですが「より地域の実情や支援対象に合った」の部分を追記いたしまして、「総合的かつ効果的に結婚支援事業が」としております。

11ページ「妊娠・出産」の中の「具体的な取組」、その中の下から4つ目のポツ、その中のポツにあります「非正規雇用の労働者が」の次に「産前産後休業や」の部分を追加いた

しまして、「産前産後休業や育児休業を取得しつつ」と修正しております。

16 ページ「2 地域における少子化対策」の中の「具体的な取組」です。最後の「災害、事故、犯罪から子供を守る取組（再掲）」とありますが、この部分再掲を追加しております。

17 ページ「企業の取組」。「施策の方向性」の中の下から3行目です。少し前から読ませていただきますと、子育て世代や子供たちにとって必要なことや不足している情報やサービスの「情報」を追加しております。

18 ページ「具体的な取組」に続くものですが、上から2つ目の「企業のワーク・ライフ・バランスについての記載ですが、その中の最後の行「人事評価や育児休業取得などの社員の子育て参画に」、その部分を追加しております。

同じ18 ページの中の「4 男性の子育てなどに関する意識・行動」の中の「施策の方向性」の3行目、「父親として子育ての当事者意識を持ち」の次「家族の中で役割を担い」、この部分を追加しております。

最後の行「なお、都道府県ごとにきめ細やかに把握していくことも考えられるとの指摘もある」。この部分も追加しております。

19 ページ「施策の方向性」の部分の2行目「企業のトップや管理職の意識の問題」、この部分について若干修正を加えております。

その4行下「頻繁な転居を伴う転勤の見直しや」という部分ですが、これが従来は「転勤制度」となっておりましたけれども「転勤の見直し」に修正しております。

20 ページ「少子化対策のその先に向けて」の1のフォローアップの部分です。その2パラ目ですけれども「人々の自由な選択と決定を尊重することを基本とした上で」から「重要である」。この部分につきまして、文言整理をさせていただいております。

修正点については以上です。

この提言につきましては、ホームページ上で公表しております。

続きまして、少子化社会対策大綱につきまして、御説明させていただきます。

資料といたしましては、資料2、資料3 - 1、3 - 2、3 - 3になります。

資料2につきましては、大綱の概要で、いわば御説明用の資料です。

資料3 - 1、3 - 2、3 - 3とあります。

資料3 - 1は、大綱の本文です。

資料3 - 2は、具体的な施策の内容ということで、別添1です。

資料3 - 3は、施策に関する数値目標、別添2です。

本日は、見やすさの観点から別々にとじていますけれども、この資料3 - 1、3 - 2、3 - 3の全体で大綱となります。

それでは、概要と資料3 - 1から3 - 3に基づきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず、概要を見ていただきますと「はじめに」とあります。少子化は個人・地域・企業・

国家に至るまで多大な影響を及ぼす。ただ、少子化危機は解決不可能な課題ではなく、克服できる課題であるとしております。直ちに集中して取り組むとともに、粘り強く少子化対策を推進することが必要である。そうしたことにより、結果として結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべきとしております。

実際の大綱の記載につきましては、資料3 - 1の1ページから2ページに記載があります。

先ほど副大臣からお話がありましたが、資料3 - 1の2ページの大綱の検討経緯というものを記載しています。

1パラ目は、まち・ひと・しごと創生ビジョンなどについての記載ですが、2パラ目に本検討会についての記載があります。本検討会を開催し、幅広い関係者から意見聴取を行うとともに、広く国民からも意見を聞き、提言を取りまとめいただいた。政府としては、この提言を真摯に受けとめ、総合的な見地から検討・調整を図り、本大綱を策定するとしております。

続きまして、に基本的な考え方があります。5点ありまして、1点目は、社会全体を見直し、これまで以上に対策を充実するとしております。

(2)が基本的な目標の部分でして、個々人が結婚や子供についての希望を実現する社会をつくることを基本的な目標にするとしております。

(3)といたしまして、対策といたしましては「結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」、「地域・企業など社会全体の取組」を両輪として、きめ細かく対応するとしております。

4点目といたしまして、今後5年間で「集中取組期間」と位置づけ、で掲げる重点課題を設定し、政策を効果的かつ集中的に投入する。

5点目といたしまして、長期展望に立って、子供への資源配分を大胆に拡充し、継続的かつ総合的な対策を推進するとしております。

大綱の本文といたしましては、3ページ目から4ページ目に記載されております。

1枚おめくりいただきまして、重点課題です。重点課題につきましては、5点設定しております。

1点目が、子育て支援施策を一層充実するということ。

2点目が、若い年齢での結婚・出産の希望の実現。

3点目といたしまして、多子世帯への一層の配慮。

4点目といたしまして、男女の働き方改革。特に男性の意識・行動改革、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍の重要性について触れております。

5点目といたしまして、地域の実情に即した取組強化を設定しております。

大綱の本文でいいますと、5ページから6ページになります。

5ページ、6ページ目につきましては、ごく簡単に記載がありますが、具体的な施策につきましては、資料3 - 2別添1に具体的な施策が書き込んであります。ページで言いま

すと、1ページから11ページにわたりまして、個別の施策を記載しています。

「きめ細かな少子化対策の推進」です。これは2つに分かれておりまして、一つは「各段階に応じて支援」ということで、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事、この5つの項目について支援を記載してあります。

2つ目といたしましては、社会全体で行動し、少子化対策を推進するというので、一つは結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり。もう一つは企業の取組について記載してあります。

大綱の本文でいいますと、資料の8ページから9ページになります。

別添1、具体的な施策につきましては、11ページ以降になります。

最後に「施策の推進体制等」ということで、国の推進体制といたしまして、内閣総理大臣を長とする「少子化社会対策会議」を中心に「まち・ひと・しごと創生本部」と連携しつつ、政府一体で推進する。施策の検証・評価といたしましては、数値目標を設定する。これは別添2、資料3-2、施策に関する数値目標のことです。それから、自治体・企業も対象とする検証評価の方策を検討としてあります。

大綱の見直しですけれども、おおむね5年後をめどに見直しするとしてあります。

おめくりいただきまして、数値目標について御説明させていただきます。

具体的には資料3-3、別添2ですけれども、かなり数がありますので、概要に基づきまして、主なものを御説明させていただきます。

基本目標といたしましては「個々人が希望する時期に結婚でき、かつ、希望する子供の数と生まれる子供の数との乖離をなくしていくための環境を整備し、国民が希望を実現できる社会」。これは大綱の本文に記載されているものですが、個別の施策につきましては、数値目標を設定してあります。

目標年限につきましては、2020年ですけれども、一部前倒しのものもあります。

まず、子育て支援の関係ですが、認可保育所等の定員ということで、2017年度までに267万人といたして、待機児童の解消を目指しております。

放課後児童クラブにつきましても、122万人と設定し、待機児童の解消を目指しております。

地域子育て拠点事業ですとか、利用者支援事業、一次預かり事業、病児・病後児保育も2013年度52万人のものを延べ150万人にするとしてあります。

一番下、子育て世代包括支援センター、これは日本版ネウボラというものですけれども、この全国展開を図り、支援ニーズの高い妊産婦への支援割合につきまして、100%にする目標を立ててあります。

男女の働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）とありますけれども、これが新聞でかなりたくさん報道されておりまして、先ほど副大臣からも御紹介がありましたが、男性の配偶者の出産直後の休暇取得率です。こちらにつきまして、足元の数字はありませんが、2020年には80%を目指しております。

教育の部分ですが、妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識についての理解の割合。こちらについては、民間団体による国際調査の結果で、日本につきましては34%ですが、先進諸国の平均は約64%ですので、先進諸国並みということで70%と設定しております。

結婚・地域ですけれども、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策を実施している地方自治体数ということで、70%以上の市区町村と設定しております。

企業の取組ですが、子育て支援パスポート事業協賛店の店舗数です。こちらにつきましては、大綱の中に全国展開を目指すと記載がありますが、その展開をあわせまして、店舗数についても、22万店舗の倍増、44万店舗を目指すとしております。

こうした取組によりまして、最後ですが、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合50%、国民の半分の方がこのように考えていただけるような社会を目指すとしております。

御説明につきましては、以上です。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

それでは、我々が提言を取りまとめて、それを踏まえながら政府として大綱を決定していただきました。そういう意味で、検討会はこれで一区切りということになります。

これからは、政府が大綱に基づいて、今後5年間集中的に少子化対策に取り組んでいただくということになりますので、皆さんからこれからの大綱に基づいた政府の取組について、このようにしていただきたいとか、ここをよりウエートを置いてということがあれば、その辺について皆さんから御意見をいただければと思います。

今日、7名御出席で、大日向委員にも御発言いただくということで、お一方3分弱ぐらいの形で、もし時間があればもう一巡回しますので、初めに5分とかしないでやっていたかとありがたいと思います。

それでは、渥美委員から順に。後がよろしいですか。

**渥美委員** 後でお願いします。

**佐藤座長** では、齊藤委員からお願いします。

**齊藤委員** どうもありがとうございます。

この政策に関しては文句のつけどころがないと私は思っております。

さらに付け加えたいことは、こういう政策を行っているということを国民全体によく理解していただくということだと思います。最後に書かれている国民の理解にあるように、若い方は私のことではないと思われる方が結構いらっしゃるので、若い方を取り込んで、なぜこの大綱が必要で、この政策が行われているかということを特に若い方に理解してもらえるシステムがあることが必要だと思います。これが一番のポイントではないかと思えます。

以上です。



**佐藤座長** 白河委員、お願いします。

**白河委員** 私もいろいろ申し上げたのですが、本当に全部入れていただいて、本当にこの取りまとめをしてくださった皆様に本当に感謝を申し上げたいと思っております。

本当に先生が先ほどおっしゃったように、非の打ちどころのない政策ではないかと思っています。

国民への理解を広めるというのは、本当にそこが若いこれから生む方には、自分事であり、でも社会の大きな問題であるというところがなかなかリンクしないので、それをつなげるような試み、若い人への呼びかけというのは今後も続けていきたいのですが、今回も企業と男性という項目をたくさん入れていただきまして、最近経営者の方と取材でお話しすることが非常に多くて、経営者の方も女性だけの問題ではなく、全体の働き方の見直しという方向にかなりかじを切っている方がいらっしゃるのです。女性活躍推進法案の影響もあるのですが、本当に男性の育休とか、そういったことを企業のトップ層の方がかなり気にし始めているのが本当にすばらしいということで、さらに、この働き方改革は経営戦略というだけではなくて、少子化にも本当に社会全体にも役に立つことで、推し進めていくことがよいということ、さらに議員の皆様、こちらにおいでの皆様もそういう偉い経営層の方にお会いになる機会が多い方が多いと思いますので、是非企業の経営層の方には、少子化に対しての理解というものをいただけるようなことをみんなで進めていければいいと思っております。

ありがとうございました。

**佐藤座長** 武田委員、お願いします。

**武田委員** このたびはありがとうございました。

今回、実際にリアルな主婦の皆様とかかわっているという立場で参加させていただきました。今回の大綱が発表されて、ニュースでもかなり取り上げられて、話題になっていましたが、実際に20代から40代ぐらいのリアルな主婦の方がこれをどのように受けとめたのだろうかということ、今回、実際にお会いしたり、掲示板などを拝見して皆さんに聞いてきた声を、代表としてお伝えできたらと思います。

早期教育、結婚支援、男性の意識改革に今回踏み込んだということに関しては、かなり高評価で、よくぞここまで言ってくださったという声が多かったです。

一方で、賛否両論、熱く議論されていたのは、3人目以上に対する支援ですとか、男性の産休80%取得という2点に関してでした。

3人目以上については、好意的な意見も多かったのですが、先ほど御意見がありましたように、2人目の壁がそもそも厳しいから、3人目までいかないという声ですとか、保育園や幼稚園よりも高校・大学の教育費が一番ネックだという声が多かったです。

一方で、男性の産休80%につきましては、大きく3つの意見がありまして、1つ目は、産休を御主人がとっても、結局家庭内に赤ちゃんと大きい子供イコール残念な夫が増えるだけで、女性の負担は変わらないもしくは増えるだけだという意見。2つ目は、育休をと

ることで収入が減るくらいだったら、手当がきちんと出ないのだったら、夫にはむしろその期間休まず働いてほしい。3番目、有給さえ今はとりづらいののに、上司に男性が産休をとるということは、現実的に無理なのではないかという意見の3つが多かったです。主に男性や企業に手厳しい意見が多く見受けられました。

ただ、掲示板、フェイスブック、ツイッターともに意見がものすごく熱かったので、これは逆に言うと、期待の高さや必要性があらわれていると思いました。これが第一歩ということで、私たちメディアとしてもそこを解消できるように努めていきたいと思いました。

以上です。ありがとうございます。

**赤澤副大臣** 特に評価が高かったところをもう一度お願いできますか。

**武田委員** 結婚支援にまで踏み込んだということと、高校・大学のカリキュラムで妊娠・出産に対する正しい教育をすること。もう一つが、男性の意識改革に踏み込んだことの3つに関しては、高評価でした。

**佐藤座長** 3人目のことはもちろん経済的支援は負荷が大きくなるということで、1人目、2人目も希望する人は持てるようにするということは当然にやっていくという前提で、そうすると、3人目を持つ人も増えるだろう。その辺もうまく伝わるようにするということがすごく大事かと思いました。

あと、男性の産休は配偶者休暇だから、実はそんなに長いものではないので、育児休業と違うので、育児休業をみんな8割とれといっているわけではないので、それもきちんと伝えなくてはいけないかと思います。どうもありがとうございます。

土佐谷委員、お願いします。

**土佐谷委員** お疲れさまでした。大変意義のある検討会に参加させていただき、感謝申し上げます。

検討会の初めに有村大臣も言われていたことですがけれども、要は少子化というものが社会経済全体に与える影響というものが非常に大きいといえますか、今後の日本に対して大きな問題であるということは間違いのないですし、国民一人一人にとって、また、企業にとってもそうですし、政府にとってもそうだと思います。

そういう中で、こういったすばらしい大綱ができたわけですがけれども、企業で言えばこういう計画ができて、予算ができて、実行し、結果はどうだったのだということが会社としての評価、業績になるわけなので、問題はここからどのようにこの内容をきちんと実行できて、途中でその効果測定をしながら修正をかける等、教育という問題について今回新たに踏み込み、議論できたことは、非常に大切なポイントだと思っています。実際に実践していく中で、仮説はつくったけれども検証が難しいという問題はあろうかと思うのですけれども、やはりこの5年の中できちんと消し込みをし、次世代に今回策定した大綱等がどのように結果として影響したかも重要であると考えます。

私ども企業の立場でも、セブン&アイグループは100社以上の会社があるわけですがけれども、グループのトップはもちろんですが、各社の人事責任者等も含めて、今回議論してき

た内容等を伝え、共有し、この度策定した大綱に基づき、いつまでに何を行うか、ないし企業としての方向性を共有し、具体的な計画にきちんと組み込んで、消し込みをしていく、というように、私どもも一生懸命やらせていただきます。

以上です。

**佐藤座長** どうもありがとうございます。

羽生委員、お願いします。

**羽生委員** すばらしい提言で、これが言葉だけではなくて、しっかりとニーズといいますか、そしゃくして下さってアウトプットになっているということがすごく伝わってくる提言です。これは多分、国民や働く人間から考えると、また上からの命令が出てきたという印象は全く与えない。同じようなレベルで同じような悩みに直面しているという姿勢が非常にあらわれていて、感動すら覚える提言でありがとうございます。

次にということで、土佐谷委員からも今、お話があったように、大事な今は、お配りくださって資料3-2の具体的な施策というところに集中取組期間5年間と掲げてくださったからには、そこから具体的に、ここからは地道な、そして非常に地味な作業になってくるかと思うのですが、ここを大綱に沿ったすばらしい実績をつくって、私どもも取り組みながらやっていきたいと思っています。

その一つが、少子化対策に協力といいいますか、貢献した個人ですとか企業ですとか地域がどれだけプラスがあったか。そこを見せていかないといけないと思うのです。それは決して誇張ではなくて、ロールモデルを示すという言葉を追加してくださったように、これはやってみなくてはわからないいいことがあるのだという世界だと思うのです。

私もいろいろな子育て支援企業取材して、だまされたと思ってまずはやってみてくださいと、1か月間はどたばたするかもしれないけれども、1年後社員の顔色ですとか、肌の色を見てくださいと。割と朝早く起きて保育園とか学童に送りに行ってから、つやつやした顔で強制的にリセットされて会社に行くということが、どれだけ人間の労働力回復につながるかとか、基本ですがアイデアのリフレッシュになるかとか、そういうことはやってみないとわからないということなのですが、まだそこがマイノリティーとか1つ2つの企業だと思うのですけれども、そういうところを是非これから各担当の部署、もちろん私どもメディアの責任としても、一つ一つ前向きに積極的に紹介して行って、こういう取組をしたから果実があったのだということの一つ一つ進めていきたいと思っています。

実際に白河委員からもお話がありましたけれども、国が言っているからとか、8割だからということではなくて、内面から出ている需要で経営のトップ・オブ・トップが非常に聞きに来てくれています。例えば、ナショナルブランドと言われているような大きな企業でも、子育て支援にどのくらい予算を割いたのですか、ヒューマンリソース部にどのくらいの費用をあてがって、そこで子育て支援をやったら、3か年くらい業績が上がっていったとか、そういうところは冒頭のモチベーションのところにも書いてくださったように、企業サバイバルであり地域サバイバルであり、最終的に国家サバイバルになっていくわけ

ですので、そこは本当に地道に是非ともインセンティブを与えて、推奨して、紹介して、奨励してというところを国のほうで進めていってほしいと思います。

以上です。

**佐藤座長** 吉田委員、お願いします。

**吉田委員** ありがとうございます。

本日の委員の先生方のお話を聞きましても、本当にこのメンバーに加えていただいてよかったと非常に光栄に思っています。こんなに素晴らしいメンバーと一緒に取り組めたということは、私の歴史に残る思い出になりました。ありがとうございます。

私自身は産婦人科医として、また、5人の子供を育てる母親として、子育てをすることのメリット、健康面、人生面、メンタル面でのメリットを強く痛感しているわけですが、2008年に私がハーバードにいましたときに、なぜ日本の少子化を研究しようと思うに至ったかといいますと、その当時、お話を伺った社人研の金子隆一先生から出生率は見えないサイレントマジョリティーの国民投票であるとお話を伺ったことに尽きます。投票しないけれども、若者たちが何か抵抗している。そのあらわれが少子化であるかもしれないということを感じまして、少子化を改善するのではなくて、若者たちあるいは子供たち、親たちの幸せのために何を変えれば少子化が変わるのだろうかということについて国際比較を通じながら少子化研究をしてまいりました。

今回の検討会におきましても、いろいろな勉強をさせていただくとともに、それとは別に政策検証という大役を仰せつかりまして、佐藤座長初め6名の有識者の方にヒアリングを行い、また、500以上にわたる既存の文献を調べまして、地方の実情に合った取組が必要であることや、父親の労働時間あるいは父親の実家のサポートと関連があることなど、いろいろな要因が少子化の解決策につながるのだということがわかりまして、私自身は非常に大きな勉強になりました。

今後、私が少子化対策に貢献できるものといいますと、恐らく3点あるかと思うのですが、まずは周産期医療、産婦人科医の中で少子化に対して自分たちがどれだけ貢献できるのかという意識を醸成しつつ、例えば私は現在、都道府県の保健師さんや、助産師さん、医師の教育・研修に携わっておりますので、都道府県でどのように具体的に、例えば敬老パスのように子だくさんパスを実施している地方自治体がどのくらいあるのか調べることができないかと思っています。あるいは妊孕性の教育で言えば、中学校、高校、大学などで妊娠適齢期や、妊孕性に関して年間1コマでも授業をするような、そういう高校、大学での授業を産婦人科医の側で提案したり、アピールしたりしていけないか考えています。

あとは、私、被災地支援の経験から、災害時に子供を守ることに取り組んでおりますので、全国で1,800市町村ございますけれども、どれだけの市町村が実際に防災の知識の普及や啓蒙、訓練、備蓄、連携強化を図っているかということを経験に聞いて回ったり、調査をして回ったりして、具体的な地方自治体の取組というものを、5年後と言わず、1年後、2年後に、皆様にきちんと数値化してお届けするような、そういうお手伝いがで

できればと思っております。

私、今回のメンバーに入れていただいたこと、本当に誇りに思っておりまして、引き続き内閣府、そしてこのメンバーの皆様の応援団として、必要な情報、知識、調査結果などを提供していくつもりでございます。

本当にありがとうございました。

**佐藤座長** どうもありがとうございます。

では、渥美委員に戻って。

**渥美委員** 私は、自治体と企業の現場を回ってずっと少子化対策、子育て支援を研究してきた人間なので、自治体と企業の反応というものを御紹介したいと思います。

自治体は大きく都道府県と市町村でかなり濃淡がございます。都道府県はそもそも地方創生の流れもありますし、交付金は100%国庫負担というものはかなりありがたい制度なので、先進的な取組で有名な県は、明らかに政策の優先順位が上がっています。人員体制も増強したり、それぞれ県庁内でエースと言われる人たちが担当者になるような動きが見られています。

また、子育て支援もいろいろなところで発表会がありますけれども、そういうところに他県の担当者が出席するような状況も出ています。前回報告があった佐賀県がやった企業子宝率などは、来年度は全九州で、九州は出生率が高いので子宝率も高い企業がいっぱいありますから、それを九州ブランドにしていこうということをオール九州の首長クラスで話し合っているようです。

都道府県はかなり今回の大綱の中で地域の実情に即した取組強化というところにベクトルを合わせて、自分たちでやっっていこうという主体性が見られます。

一方、市町村に関しては、そもそも先ほど御紹介があった総合的な少子化対策を実施しているところは市区町村の中では14%。これを70%という目標が掲げられていますが、かなりハードルが高いと思います。担当者がそもそも少子化対策ということをおわかっていない。ほかの業務と兼任しているので、そもそも少子化対策ということをお考える時間さえない。先駆的と言われてもほかの市町村の取組自体を知らないから、交付金はあるのだけれども、申請ができないとか、そういったジレンマがあるので、ここはかなり情報提供をブロック別に国が主導して、こういう取組をしたらということまできめ細やかに教えないと、多分市区町村はついてこられないと思います。

本当は都道府県が中間支援として、きちんとやるべきなのですが、かなり県と市町村で距離があるところも多いので、そこは国が責任を持ってやったほうがいいのではないかと思います。できれば夏、来年度の事業をお考える前に情報提供の場を与えて、もう一回、今くらいの時期にやるということが2回あったほうがいいのではないかと私は思っています。

もう一点、企業の反応なのですが、数値目標の部分がかなり報道されているということもあって、かなり反応は大きいです。特に男性の配偶者出産の部分と、もともとあ

った男性の育休取得率。こころ辺と女性の就業継続率、また、女性の中の有業率。こころ辺の指標に関して、そもそも個別企業で自分たちはこれを達成している、していないとかという検討や、あるいは有業率で言ったら、大企業、優良企業と言われているところは主婦という方が圧倒的に多いので、それ自体は別に個人の選択の結果ですけれども、結果的に有業率を上げるということに関しては、ネガティブな方向にしているということもありますし、個々の企業との取組の見える化というところが今回の大綱に入っているというのは、どこまで今後企業として求められるか、それはそもそも国でもまだ検討がスタートしたところですから、ないと思うのですけれども、企業はそこを視野に入れて今後の企業の施策を進めなければいけないという動きが顕著に見られます。これは非常にいいことだと私は思っています。

できれば、この企業の取組の部分で企業の少子化対策や両立支援の取組の見える化。これは既に厚生労働省や内閣府のサイトでもいろいろ動きがありますけれども、そういうものと今回の大綱をリンクさせて、個別企業にきちんとやらせるということまで落とし込むと、すごく現場は変わってくると思います。

今、大企業でうまく回っているところは、KPI を現場に落とし込んでいます。例えばあえて企業名を挙げませんが、よく取り上げられる優良企業グループでは、男性育休取得率というものが評価に入っているのです。そもそも現場レベルで管理職が妻が出産したという男性に対して、男性育休取得数が1人出ると、評価ポイントに10ポイント入ると本社から来ているから、絶対にとれ、とれないと承知しないぞみたいな感じで、これは間違ったプレッシャーですけれども、明らかに KPI、評価指標に落ちてくると現場は変わりますので、どこまで国が強制力を企業に持たせられるかということは、慎重にするべきですけれども、ただ、今回の目標が結果的には国の約束ですので、そこが達成できるためにはかなり現場にまで落とし込むようなことを今後検討されたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

**佐藤座長** 今の目標は、改正次世代法のプラチナくるみんの基本的な認定基準とほぼ対応しているので、あれが進んでいけば、渥美委員が言われるようになるかと思えます。

それでは、大日向座長代理から一言お願いします。

**大日向座長代理** ありがとうございます。

私は平成16年の第1回大綱策定にかかわりましたが、当時に比べて少子化、子育ての難しさは一層深まっていると思います。それだけに今回の検討会の重要性を強く心にとめて出席させていただきました。

皆様もおっしゃっているように、本当にすばらしい提言にまとまったと思います。それは少子化対策の基本をしっかりと押さえた上で、今日的な新しい視点を盛り込めたことではないかと思えます。少子化対策の基本は、一つは結婚、出産、子育てに関して、一人一人の選択と決定の自由を尊重するという事。そして、全ての子供の健やかな成長を願って、

現役世代の子育て世代の親たちが楽しく子育てできる環境を整えること。この2つが私は少子化対策の基本だと思います。

その基本を少子化対策の重点課題の第1に押さえてくださった上で、新たな今日的な施策の必要性を十二分に盛り込んでいただいた意義は非常に大きいと思います。

私たち委員の間で、あるいは社会一般にもいろいろな主張、考え方がある中で、少子化対策と子育て支援のバランスを非常によくとったおまとめをしていただいたことは、ひとえに事務局のおかげだと思います。大変な御苦労と御尽力の賜物だと思ひまして、事務局には大変感謝しております。さらに、佐藤座長のすばらしいリーダーシップにも感謝申し上げたいと思います。

さて、これからですが、この大綱をしっかりと育てていくことが大切ではないかと思ひます。社会のみんなが心を一つにして、子供のために、日本の未来の社会のために、何ができるかということ考えたときに、先ほど赤澤副大臣もおっしゃっていただきましたが、この内容をいかに国民の方々にしっかりと伝えていくかというパブリシティが大切だと思います。それとともに、ここにもメディア関係の方が何人もいらっしゃると思ひますが、メディアの方がこの大綱の提言の真意をよくご理解していただいて、今後、何が必要かという前向きな報道にお力添えをいただければ、大変ありがたく思ひます。

本当にありがとうございました。

**佐藤座長** どうもありがとうございます。

最後に、私からも一言ですけれども、今回、委員のいろいろな意見をすばらしい提言にまとめていただいて、大綱も提言を踏まえて政府がきちんとまとめていただいて、お礼を申し上げたいと思ひます。

今回、結婚しているカップルが希望する出産・子育てができるという施策と、結婚したいけれどもなかなか出会う機会もないし、結婚に踏み切れない。この人たちについての支援はどうするか。こちらにも踏み込んだということは大事なことかと思ひていて、特に前者について言うと、結婚しているカップルが希望する出産、子育てができるということであると、今までいうと子育て支援のサービスの方が大事だと思ひます。これは子ども・子育て支援新制度ができて、かなり進んでいくかと思ひます。

もう一つ大事なものは、男性の働き方改革。これは非常に遅れていますので、これを進めなくてはいけないことをきちんと打ち出していただいて、これができるれば結婚し、子育てする女性も仕事と子育ての両立ができるということになりますので、ここは男性の働き方改革かと思ひます。

もう一つは、先ほど言いました結婚です。出会い、結婚の支援です。これは以前からも言われていたのですけれども、具体的な中身はなかなか書けなかったのですが、今回書いていただいて、実は結婚しているカップルが子供を持って育てる。これもすごくハードルが高いのですけれども、実はこれ以上に大変なことで、そういう意味ではいろいろなトライアルしながら、自治体等々でやっていただかなくてはいけないと思ひますけれども、新

しい取組ですので、ウオッチしながら進めていただければと思います。

この後、松山事務次官のほうから御発言いただければと思います。

**松山事務次官** ありがとうございます。

私からも一言委員の皆様方の御尽力に対しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

これから、委員の御提言を受けて策定されました大綱を推進していく。その推進プロセスが重要であるというお話を今日もいただいたわけですが、内閣府としてその推進に全力で取り組んでいきたいと思っております。

とりわけ、内閣府は御存じのとおりいろいろな分野を抱えておりまして、この夏には経済の再生と財政健全化というために、2020年度を目途にどういう計画をつくるかということが今後の課題になっております。

その中で、財政健全化のためにいろいろな効率化を図っていかなくてはなりませんけれども、今日、取りまとめていただきました、また、政府が閣議決定いたしました大綱をどういう形で政府全体の財政健全化の枠組みとの整合性をとっていくかということが、すぐに大きな課題として出てまいります。

また、政務官の御発言の中にもございましたけれども、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行、これは4月1日から待たなしで始めていかなければいけません。地方創生の取組でありますけれども、石破大臣が中心になって取り組んでおられますが、この中でどのように少子化対策を具体化していくかという課題も内閣府として取り組んでいかなければいけないと考えておりますので、委員の皆様には施行段階においてさらにお力添えをいただきたいと考えております。

最後に、赤澤副大臣からこれから既にハッパをかけられておりますけれども、内閣府自身も少子化対策にきちんと取り組むということで、ワーク・ライフ・バランスを初め、これから内閣府全体として取り組んでまいりたいと思っておりますので、その面でも御指導いただければと思います。

どうもありがとうございました。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

それでは、ずっと検討会にも参加いただいて、いろいろアドバイスをいただきました吉村内閣官房参与からも一言お願いします。

**吉村内閣官房参与** この大綱によりました制度設計とか、政策については、今日、お見えになっている政治の先生方にもお願いしたいと思うのですが、先ほど吉田先生がおっしゃったのは、私もずっと前からそのように感じておりまして、若い世代のサイレントマジョリティーのレジスタンスが一つの少子化という形であらわれているということを我々は認識しなくてはいけないということだと思っております。

これまでは制度設計もできていなかったし、いろいろな意味でサイレントマジョリティーのレジスタンス、そういうことで私も取り上げて、この朝日新聞の日曜日の論調を見まして本当によかったと思うのは、少子化危機突破タスクフォースでの間違いを我々は二度



としなかったということがありましたし、この大綱はすばらしいものができたと思いますし、内閣府の事務局の皆さんの御努力の賜物だと思えます。

これから大事なことは、政策は恐らく政治家の方々が一生懸命やっていただけだろうと思います。恐らく半分、あるいは7割はできるかもしれませんが、一番大事なことは、私が一番初めに申し上げておりますけれども、社会と男性と企業の意識の改革がないと、これは全くできない。意識の改革が一番難しいのだということをよくマスコミにもわかっていただく、社会にもわかっていただくことが大事だと思います。

ありがとうございました。

**佐藤座長** それでは、最後になりましたけれども、赤澤副大臣から御挨拶いただければと思います。よろしくお願いします。

**赤澤副大臣** ありがとうございました。

最後までお話を伺っていて大変よかったと思っています。

大きく言えば、しっかりいい大綱をまとめていただいたので、これをきちんと実行していくということになりますけれども、あわせて本当に先生方からどれも大変重要な御指摘をいただいたと思っています。国民への周知という意味でも、齊藤先生からも白河先生からも、あるいは大日向座長代理からもお話を伺いましたし、ちょっと自分で思うところ、ここが難しいと思うところは共有できるといいので、若干1、2分お話しさせてもらえるとありがたく思います。

その後、これは武田委員から出た3人目の話は中でも議論があって、一方で、私の地元などだと3人目などは気が遠くなると、あまり誰もそんなことを考えていない。1人目、2人目をどうするかという話はあってもなかなかあれなので、そういう声が上がってきたことを受けて、今後さらに検討していきたいと思えます。

男性休暇に関して夫がいると邪魔だというのは、男性代表としてはちょっと泣きたいような話でしたけれども、それも考えて、家事・育児の時間が増えてくれば、少しは夫のほうも役に立つような時代が来るのではないかという気もしますので、しっかり受けとめてやっていきたいと思えます。

あと、感じたところは、羽生委員がおっしゃったことも非常にごもつともで、企業にいいことがあることを実感させるというのは、ヒアリングをすると大体残業時間が減った企業は売り上げが伸びているので、その辺はしっかりわかってもらうと、企業としてはやる気が出てくるということで、大事な視点だろうと思えました。

吉田委員がおっしゃったことも全て本当にそのとおりで、これから3つ貢献するというのは、是非お願いしたいと思えます。

「実行せよ」という、100社企業を束ねておられる土佐谷委員のお話も大変重く受けとめさせていただきました。

渥美委員が本当に専門的に最後にいろいろ言っていたところは、葛藤のあるところで、要は企業がかなり自発的にやるようはなってきたが、もう一歩我々が押すのかどう

かのところが非常にきつくて、少子化に関しては時間が少ない、団塊ジュニア世代の方たちが出産適齢期を過ぎようとしているということで、どうやって押すかということですが、非常につらいのは、労政審において経営者側の代表とされる方たちが合意しないと踏み込めないというあたりが、本当に残された課題で、先ほど「プラチナくるみん」という話を座長にいただきましたけれども、あとは女性活躍推進法案について言うと、ここで長時間労働というか、労働時間のマネジメントを人事評価に繰り入れているかとか、労働生産性を人事評価に繰り入れているかをくりくりやろうとするのだけれども、企業の任意にまでしかならないということが、今のところの大問題で、それを労働時間マネジメントをやっている人事評価の対象にしている会社がわかるように、ホームページ上で出して、やっていない企業は空欄になっているから何となく責められるみたいなやり方でどうやって押していけるかみたいな話も一生懸命考えているところで、本当に悩みながらやっているので、引き続きアドバイスをいただきたいと思います。

市町村へ啓発もしっかりやらせていただきたいと思います。

最後に、一番心に残るとするのは、吉田委員と吉村参与からお話しいただいた少子化というのは、若い世帯のサイレントマジョリティーの投票というか、レジスタンスということなのですよということを肝に銘じて、関係者でやっていきたいと思います。

内閣府は隗より始めよということで、いろいろヒアリングした結果、運用の改善で時間管理をかなりうまくやっておられる企業はあるので、この辺は実際に朝のミーティングで京何をやるかをみんなで発表し合って、いつまで残るということを言っておくと、それが達成できなかった人があぶり出されたりとか、いろいろなやり方があって、内閣府でできることをしっかりやっっていこうと思います。

ちょっと用意された挨拶と違うことをいっぱい話したのであれですが、いいことが書いてあるのは、私自身もワーク・ライフ・バランスや男性の意識、行動改革が重要であると思っているのは全くそのとおりなのです。それが私がこの職になって初めて気づいたことで、防災・国土強靱化ばかりやっておりましたけれども、この職になってようやくそこがわかったところなので、そこはきちんと念頭に置いて頑張っってやっていきたいと思います。

今日、いただいた意見はしっかり受けとめて、大臣、関係者とも共有させていただいて、せっかくなつくっていただいたすばらしい提言、大綱でありますので、5年後に言うだけでなくよくやったなと言っただけのように、頑張っって取り組んでまいりたいと思います。

本当にありがとうございました。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

内閣府に新しい組織もできて、少子化もそこでということになるのだと思いますので、是非この大綱に即して進めていただければと思います。

委員の皆さん、熱心に御議論いただいてありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。